

～ 世田谷区川場村縁組協定40周年記念式典・シンポジウム～
【第3部】 シンポジウム（パネルディスカッション）

令和3年11月28日（日）15時00分～

東京農業大学 横井講堂

司会 お待たせいたしました。それでは、これからパネルディスカッションを始めます。

まず初めに、パネリストの皆様を御紹介いたします。

先ほど基調講演でも御登壇されたNPO法人共存の森ネットワーク理事長、澁澤寿一様です。（拍手）

続きまして、総務省地域力創造審議官、馬場竹次郎様です。（拍手）

続きまして、農林水産省林野庁次長、織田央様です。（拍手）

続きまして、川場村、外山京太郎村長です。（拍手）

続きまして、世田谷区、保坂展人区長です。（拍手）

次に、コーディネーターを御紹介いたします。

東京農業大学の客員教授であります宮林茂幸様です。

パネリストとコーディネーターの皆様のプロフィールですが、大変恐縮ですが、時間の都合上、御紹介を割愛させていただきますので、詳しくはお手元の式次第を御覧ください。

それでは、ここからはコーディネーターの宮林先生に進行をお任せしたいと思います。宮林先生、よろしくお願いいたします。

宮林氏（東京農業大学客員教授） マスクは取らせていただきますけれども、世田谷区、川場村の40周年ということで大変おめでとうございます。

澁澤さんより基調講演の中で、新しい時代に向けた交流の在り方というところに視点が置かれまして、お話がありました。このシンポジウムも、やはり今までを振り返りながら、評価をしながら、これからどういう交流を進めていく必要があるのか。先ほどありましたように、時代もかなり変わった、価値観も変わってきた、そういう中で、これから先駆的にやってきた世田谷と川場の交流、縁組をどう発展していったらいいのかというようなところを中心にお話をいただければと思っております。

ただ、その前に、今日パネリストの皆さんに、今までやってきているいろいろな事業、あるいは活動のお話をさせていただきたいと思っております。

まず、総務省の馬場審議官からいろいろお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

馬場氏（総務省地域力想像審議官） よろしく申し上げます。御紹介いただきました総務省の馬場と申します。

まず、縁組協定40周年、誠におめでとうございます。先ほどから御紹介がございましたように、40年もの長い間、本当に幅広く取組を非常に多くの方々のお支えによって続けられてきているということでございます。心から敬意を表するものでございます。

私からは、総務省で行っている地域力創造の取り組みというのは、実は様々ございます。例えば地域の雇用を生み出すプロジェクトの推進でありますとか、あるいは過疎地域における生活環境の整備とか、様々ありますけれども、今日はテーマに即して、人の流れをつくるというものにポイントを絞って御説明をさせていただければと思います。

そのうちの一つが地域おこし協力隊というものでございます。地域おこし協力隊というのは、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移していただいて、生活の拠点を移した方々が、それぞれの団体において、地域おこし協力隊員として委嘱をされ、その隊員の方々は、一定の期間、地域に住みながら、地域のブランド、あるいは地域産品の開発とか、あるいは地域おこしの支援とか、あるいは実際に農林水産業に従事したり、あるいは住民の生活支援などの様々な地域の協力活動を行って、その地域への定住、定着を図るという取組でございます。実施主体は、地方公共団体で、活動期間は、それぞれの方々がおおむね1年以上3年以下御活動いただくというものでございます。

私ども総務省としては、その地方公共団体、ほとんど市町村ということになりますけれども、に対して地方財政措置を講じさせていただいております。具体的には、隊員の方々の活動に対する経費、これを隊員1人当たり470万円上限で特別交付税措置をしております。そのうちの大体270万円が報償費、そして活動費が200万円ということで、それぞれの隊員の方々の報償として、あるいは隊員の方々の活動に使っていく経費として御活用いただけるとなっております。

この効果というのが我々が1つ目指しているものでございまして、下の左側の丸に書かせていただいておりますが、それぞれの隊員の方々にとっては、やはりそれぞれ自身の才能、能力を生かした活動もしたい、あるいは先ほどからございましたように、理想とする暮らしや生き方をしたいと、そういう希望をかなえていくということができると思っておりますし、また、地域の方々からすると、外から来た方の斬新な視点、あるいはヨソモノ・ワカモノと言われるけれども、そういう方々の視点を入れることができる。そして、やはり非常に熱心に取り組んでいただいている方が多くございますので、そういった方々の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与えるというものでございます。

また、地方公共団体側から見れば、やはりなかなか行政では手が届かないことをやって

いただけるというのもありますし、やはり住民の方々と連携をしながら、様々な地域の活性化をしていただけるというそれぞれのメリットがあると考えております。

この制度は、ここに書いてありますように、平成21年度はもう本当に80名ぐらいの人数でございましたが、実は昨年度もう5000名を超えるというところまで来ました。非常に多くの方々が活用していただいております。

これは、各都道府県別の受入れ隊員数でございますが、実は全国各地で御利用いただいております。多いところは北海道が本当に多いんですけれども、長野県はその次ですが、北から南まで多くのところで御活用いただいております。多いところは1つの市町村で数十人という形で御活用いただいているところもありますので、非常に活用されている事例かなと思っております。

次に、隊員の方々の男女比と年齢構成でございます。これは、私もこの仕事にずっと携わっておりますけれども、女性の方が4割、男性の方が6割ぐらいの割合になっています。そして年齢構成ですけれども、基本的にやっぱり若い方が多いとなっています。20代が大体30%、30代36%、40代21%になっていますが、20代、30代合わせて66%ですから、やはり若い方が多いという状況になっております。

これは、地域おこし協力隊として実際に行っていたらいる取組の事例です。本当に数多く5000名の方がいらっしゃいますから、それぞれの方々がそれぞれの地域で、それぞれの地域課題に即してやっていたらいるんですが、ほんの一例ですが、例えば北海道標茶町というところは、道東、北海道の東のほうにありますけれども、ここで「道東ホースタウン」事業ということで、いわゆる乗馬の愛好家に対するマーケットでありますとか、あるいはホーストレッキングツアーなどのイベントの企画をするとか、いわゆるそれぞれの地域の地域資源を活用した取組をしていただいております。

その下の福島県の西会津町ですけれども、西会津町の伝統工芸品の継承ということで、そういう活動もしていただいているのもありますし、右側にありますように、愛知県の東栄町につきましては、美をテーマとした観光づくり、観光誘客事業ということをやっております、例えばその下の茨城県高萩ではホオズキをブランド化ということで、それぞれ地域、地域の地域資源をどうやって活用して地域を元気にしていくかという活動をしていただいております。

これが地域おこし協力隊の隊員のときの活動という意味でございます。この地域おこし協力隊は、実は隊としての活動ということも一つの目的ではありますが、その後、できれ

ばその地域に定住をしていただきたいと思いますという制度でもございます。

これは退任後にそれぞれの地域に残って活動している事例ということでございます。例えば島根県の雲南市さんの事例ですけれども、40代の女性の方が起業ということでございますが、ちょっと活動内容を御覧いただければと思いますが、隊員の期間中は、いわゆる小学校が閉校した地域に入って地域づくりに携わっておられましたが、実際その任期が終わった後どうしたかという、農地つきの空き家を購入して、農村民泊、カフェをする。そして、もともと体を使ったことが御専門ということで、ダンスを教えたり、あるいは体づくりのワークショップをやったり、あるいはラジオでパーソナリティーをやったり、なかなか1つの仕事ということじゃなくて、多業、いわゆる多くの業をこなすことでいろんな活動をしていくということで、地域に残って生活をしていただいているというものでございます。例えばその下の美作ということであれば、これは棚田で米づくりを再生するという活動をしていただいている方もいらっしゃいます。その右でございますが、例えばこれは十日町の例ですけれども、里山ツアーをしたり、八頭の例では、キノコの研究機関でコーディネーターをやったりという形で、様々な形で地域に残っていただいております。

その次のページになりますが、このページは、大体任期が終わった後、6割ぐらいがそれぞれの地域に定住をしていただいております。起業されている方、就業されている方、就農、あるいは就林されている方、様々ないらっしゃいます。いろんな形で地域に残っていただいで活動していただいているということですので、御紹介させていただきました。

次のページからはちょっと時間の関係で省略しますけれども、例えば次のページは、地域活性化起業人ということで、企業の方に在職していただきながら、地域の活動をしていただくような例もございますので、御参考にしていただければと思います。

私からは以上です。（拍手）

宮林氏 ありがとうございます。限られた時間の中で手際よく報告していただきました。地域おこし協力隊という総務省が行っております新しい働きです。それについての動向を御説明いただきました。これは、先ほどの人づくり、そういうところに対しましては大変大きな交流事業の一つではないかと思っておりますので、また後ほどお話を伺いたしたいと思います。

それでは次に、林野庁から織田様がいらっしゃっておりますけれども、織田次長から林野庁の動きをお願いいたします。

織田氏（農林水産省林野庁次長） 林野庁の織田と申します。

本日は、縁組協定40周年、誠におめでとうございます。

この機会をちょうだいいたしまして、林野庁として、都市と農山村の交流に関わるような取組なり、対策としてどういったことをやっているかということにつきまして、少しお話をさせていただきたいと思います。

そもそも山村の役割、価値というのを林野庁的に捉まえますと、山村というのは、森林整備をやっていただくような、まさに担い手の方々が生活していただいているというところで、まさに森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしているということですし、また、山村独自の伝統・文化、景観を形成しているということだと認識しております。

山村の現状、これは言わずもがなでございます。過疎化、高齢化がどんどん進展をしてくているということでございます。そういった中で、いろんな課題も出てきている、空き家の増加等々も出てきていますし、あと右側ですけれども、消滅集落、集落が消滅してしまうと、やはりその集落にある森林の管理もおろそかになってくると、ほとんどが放置されているというような、そういう状況も出てきているということでございます。

そういった中で、消費者の皆さん、国民の皆さんが、森林とか木材に関わる、どういった関わり方なのかということアンケート調査しました。7割はほとんど1年間何も関わっていないということでございます。しかも活動をしたことがある24.3%でありますけれども、これもいろんな情報に触れたとか、ちょっと買って見たとか、そういったものが中心だということでございます。

そういうことなんですけれども、ただ、ニーズとすれば、特にウォーキングとか、そういうレクリエーション的なもののニーズは非常に高いということですし、また、森林整備活動、直接そのボランティア的な森林整備の活動にも参加してみたいという人も、高いとそこに書いていますけれども、高くはないんですけれども、35.3%ということで、ある程度そういうニーズもあるということですし、また、森林整備をやってみたいという人は、ほとんどが、その地域のほかのいろんなものにも関わりを持ちたいと思っている方が多いという結果が出ております。

最近、関係人口ということで、単なる交流人口といいますが、そういうものではなくて、特定の何らかの、その地域との関係を持って、縁を持って、何回も行き来するという関係人口の創出が重要だと言われておりますけれども、まさにこの森林整備なり、そのボランティア活動に取り組んでいただくということは、そこに自分の整備した山があって、そういう縁をつくって、まさに関係人口の一つ、そういうことをやられる方はいろんなもの

にも関わりたいと思っておられるし、そういうまた森林整備がきっかけとなって、縁をつくってもらって、関係人口といいますか、そういう行き来をしていただくというようなことにつながるのかなと思っています。

一方で、ちょっと視点を変えて、企業の関係でございます。やはり先ほど来、SDGsとか、責任投資原則のESG投資といったことが、日本だけでなく、世界的にも相当広がりを持ってきているということで、日本の中でも、このSDGsと経営を結びつけるというようなことがどんどん必要不可欠な状況になってきつつあると認識してございます。

アンケートをやってございますけれども、企業の中で、やはり半分アンケートをやって、半分の企業が、やはりSDGsを経営戦略等に組み込んでいるとおっしゃっていますし、また、SDGsに関わる取組として、森林とか、木を使うとか、そういったこともやっていたらいい企業もあると、出てきているということでございます。

そんなこんなを踏まえて、林野庁として、まさに山村振興といいますか、地域の課題解決に向けてどういったことをやっていこうかということでございまして、下の取組方向という部分に書いてございますように、1つは、やはり広く、いろんな人生の様々なステージで、森林なり、木材と関わられるような、そういう提案をしていこうと、これはForest Styleと呼んでおりますけれども、そういうことを役所として、林野庁はあまり金がないので、そういうPRぐらいしかできないんですけれども、そういうForest Styleというものを提案したり、あるいはそういうForest Styleの都市側のそういうライフスタイルを受け入れる受け皿として、山村のほうで森林サービス産業という、なるだけお金を落としてもらいたいという意味で産業という言葉をつけているんですけれども、そういう受入れの体制を整備していくということを進めていこうということでございます。

2つ目は、先ほど来から、やはりボランティア活動、実際に体験活動なり、森林整備活動をやっていただければ、そこに縁ができて、関係人口の増加につながっていくだろうということでございます。従来から国民参加の森づくりとして、そういうことを進めておりますけれども、また新しいステージに入ったんじゃないのかと考えてございまして、こういうこともしっかり進めていこう。

3つ目が、企業とSDGsということで、企業さんが、やはりSDGsの一環として、森林とか、木材の利用とか、そういったものに最近非常に急激にそういう興味を持っておられる、もしくはニーズが高まっていると肌で実感してございます。それをしっかり促進していく。

最後は、森林環境譲与税と書いてございますけれども、直接は都市農村交流ということではないんですけれども、これをきっかけに都市と農山村が連携して、いろんな取組も始まっているということで、これはまさに連携してやるということは、組織対組織ということで、まさに川場と世田谷みたいな、そういう自治体間同士の連携が進み、それがまさに縁となって関係人口が増えていくということにつながっていく、そのきっかけとして環境税が機能している部分があるということでございます。

それぞれちょっと大まかに説明します。Forest Style、先ほど申しましたように、人生の様々な幼児期、児童・学生期、青年・壮年期、老年期、いろいろな山への関わり方があり得るので、そういったものをどんどん提案して、そういうライフスタイル、そういうものを一生懸命提案していこうということで、いろいろ広報媒体とか、メーリングリストなんかも使ってそういう提案をさせていただいているところでございますし、拠点施設はなるべく木質化をしていただきたい、ウッドチェンジということも併せて推進をしております。これは、そういう今申し上げたように、いろんなライフステージにおいていろんな取組が始まっているという例でございます。

そういうものを受ける山村側のサービスの提供体制、これは森林サービス産業という言い方をしていますけれども、そういったものの創出も、いろんな他省庁の予算なんかも活用いただいて、取り組んでいただいているということで、1つ特にと書いてございますが、企業の健康経営の一環で、森林なり、山村でのいろんな活動をやれば、そういうのに参加すれば、これだけ健康上の効果がありますよと、そういったモデル的な手法の構築に対する支援なんかも行っているところでございます。

これは国民参加の森林づくり、これまでもずっとボランティア団体、特に緑の募金なんかを使って、ボランティア団体等が行う、そういう植樹活動を支援しているところでございますし、いろんな工夫もしておりますけれども、また国民参加の森林づくりも、またもう少し強化していかなきゃいかんかなと、そういう時代に入ったんじゃないかなと考えているところでございます。

それから、企業との関係でございます。これも直接企業に何か支援するということはないんですけれども、まさにSDGsと森林なり木材利用との関係をちゃんと整理してPRをさせていただいておりますし、これは、都市と農山村の交流とは直接関係ないかもしれませんが、J-クレジット、森林の吸収量をクレジット化して、それを企業さんが買うとか、あるいは木材利用を促進するために、先般、木造でビルを建てたら、これだけ炭

素を固定しましたよという計算のガイドラインを公表しまして、企業の皆さんに木材を利用していただくきっかけにさせていただきたいということで、そういう取組も行っているところでございます。

これは森林環境譲与税の関係で、先ほども申しましたように、環境税を使うときに、都市と農山村の自治体が連携をして、いろんな体験学習だとか、森林整備だとか、あるいは木材を、木を使う取組をやっていただいている、そういう事例が出てきております。環境税がきっかけで、都市、農山村の交流が進んできている事例も出てきていますので、そういったことをしっかり横展開をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。（拍手）

宮林氏 ありがとうございます。林野庁関係としては、国土の68%、67%が森林なわけであります。澁澤先生のお話によると、価値観というのは、私たちの先祖はそれがあったから、今日まで恐らくつないできたんだらう。今、そういう意味では、新しい交流、Forest Styleという言い方をされておりましたけれども、まず、もう1回見直して、森林と私たちの関わりのスタイルを見直して、そこに価値観をもう1回創造させる。そのことによって、都市と山村の交流もその中に含まれていくんだと、共通の財産を共通で守っていこうというような取組が進められてきている。環境税もそういう中で、国民全体で森林を守っていこうという大きな流れの中で出てきているというお話でありました。ありがとうございました。また後ほどお話をお聞きしたいと思います。

それでは次に、川場のほうから外山村長に取組の状況をお願いいたします。

外山氏（川場村長） それでは、私のほうから、川場村の村づくりということで説明をさせていただきますが、まず、川場村は、この4つのキーワードということで、まず第1が、農業プラス観光で進んでいると、これが40年以上にわたってつながっているということでございます。次に、都市と交流事業ということで、まさにこの40年、昭和56年に始まった事業が、40年続いているこの世田谷の交流事業であります。続きまして、道の駅川場田園プラザ事業であります。これにつきましては、今全国で道の駅、約1300に到達をするということですが、この中で今、川場の田園プラザはトップランナーということで、川場には今なくてはならない、そして田園プラザとともに川場村が発展をしている事業でございます。

そして、もう一つが木材コンビナート事業ということで、川場においては83%が森林でございまして、そういう中で、この木材を利用したいろいろな事業を展開を始めたという

ところでありまして、この4つのキーワード、そして今もう一つでございますが、新拠点構想ということで、役場庁舎も約50年、今の庁舎が建っておりまして、耐震をやる価値がないということで、役場庁舎を建てようと、そういった新拠点構想が始まったところでございます。

川場村は、御存じのように、こういった位置、そして面積等がございますが、人口につきましては、令和2年の国勢調査3485人というところがございますが、40年前は川場村の人口が4000、世田谷が80万、格差200倍ということでございましたが、40年たって、川場は約500人減少している、世田谷は今90万ということでありますので、10万人増えたというところがございます。この40年で500人というのは、田舎のこの小さな村であります、減少率としてはやや緩やかということであります。

川場村がこの由来をする、武尊山を源とする4本の一級河川、こういったところから川場という名前がついたということでございますが、そういう中で、交通網もこういう形でございますが、今、川場では、もう1本の川場に来る道をつくっておりまして、沼田インターを過ぎて、左に曲がって、1つ目の信号を左に曲がると、今、役場に向かって100メートルの新しい橋が建設をされております。来年3月にはこれが通れるようになりますので、川場村には2本の道がしっかりと整備ができた。かつて沼田インターから川場まで10分で来られるところが、2時間はかかったということが、平成26年、27年に十数回ございまして、そんな渋滞は今では夢のようでございますが、そんな状況であります。

基幹産業は、米、そしてこんにゃく、リンゴということですが、実は昨日、ここにありますように、米・食味分析鑑定コンクールの国際大会、今日参加をしておりますが、小林仁志君の米が13回目の金賞を取りまして、いよいよ川場村も、昨年は金賞を取れなかったんですが、また殿堂に入ったということで、ちょうど昨日、その喜びをかみしめたところがございます。昨日は雪が降ったということで、まだこんにゃくの掘り取り、そしてリンゴの収穫もままならない状況であります、そういう中での農業プラス観光の基本はこういったところがございます。

これが農業プラス観光ということでございますが、かつて太田裕美の歌にありますように、「木綿のハンカチーフ」、農村から青年が消えて、どんどん都会に流出していく。そういう中で、この昭和40年代、50年代の人口減少、これを阻止するという中で、当時の永井村長が、農業に観光を加えて、どうしてもこの村に若者を残そうといった取組がここから始まったのが1977年、昭和52年のホテル田園プラザの村営ホテルS Lの事業で

ございまして、それから、この後に出てきます世田谷の誘致、そして川場スキー場、そして田園プラザ事業、こういった4つの大きな事業が、今延々とつながっているというところでございます。

これが出てきましたような、先ほど紹介にありました昭和54年に、基本構想の中で、区民の第2のふるさとづくり、関東県内52市町村の中から川場村が選ばれたところでありましたが、最後は、栃木県の茂木町と川場村が残ったというところでありまして、選定の理由は、川場村には何も無い、ただ、田園風景のみ残っているというところでございますが、今田園プラザが栄えても、田園プラザから見える風景は、田んぼ、そして畑、そして美しい山々、これは40年変わっていないわけでありまして、やはりここに世田谷の人たちが目を向けてくれたやはりものがあったかなということで、当時の世田谷大場区長、そして永井村長に敬意を表するところでございます。

これが交流の拠点ということで世田谷の事業が始まったところでありまして、小学校5年生約6000人が参加をしているところでありまして、この中で、5年生で川場に来たオオタ君という青年が、小学校の5年でこの川場の感動を覚えて、中学校、高校の夏、冬のキャンプ、そして東京農業大学に進み、今現在、奥さん、そして子どもが3人になりましたが、川場村でリンゴ農家として頑張っているというところでありまして、この小学校の5年生の体験が基で川場村に移住をしてきたということでありまして、こういった人たちが徐々に増えることを願っているところでありまして。

交流事業、これも先ほど出てきましたように、いろいろな形でずっと培われてきた。川場では、やはり世田谷区とともに、まだその環境問題等々の話がない中で、世田谷の人たちがこういった山に入って、川場の自然環境を守るということを続けてきた、それが現在まで続いているということでありまして。物産の販売につきましても、今コロナで、川場の物産が世田谷に持って来られない、非常に大変な時期であります。多くの世田谷の皆さんが、川場の農産物をまた世田谷区のいろいろなところで販売できる日を待っていただいているというところでありまして。

田園プラザの事業であります。今現在200万を超えるお客さんが訪れているということでありまして、緊急事態宣言が解除になりまして、本当に今、多くのお客さんが来ていただいております。今年のワクチンの接種ではあります。今川場はまだコロナの感染者ゼロを堅持しているところでありまして、全国の道の駅第1号、中小企業でも第1号ということで、田園プラザが900人のワクチンの接種もやったということでありまして、そう

いった成果の中で、田園プラザが今頑張っていたいているというところであります。

今現在18施設ございますが、このほかに田園プラザは今、東京の銀座に群馬県のアンテナショップがございますが、ぐんまちゃん家の運営も川場村で行っておりまして、そのほかに、神奈川県の大磯町に道の駅、漁港にできたわけではありますが、そこの運営も田園プラザが今担っております。もう一つであります、長野県の善光寺の隣に長野美術館というのが100億を超える改修を行いまして、立派なものにまた変わったところでありますが、そこのレストラン、またコーヒーショップについても田園プラザがやっているということで、現在、永井彰一社長がいろいろな形で展開を広げておりまして、頑張っているというところでありまして、川場においても、ビール工場です。4億の投資をして、今新しくまた工場を建てているという状況でございます。

木材コンビナート事業についても、こういった中で、83%の木材を利用しているいろいろなやっていますところではありますが、世田谷に電気を送って40軒の方に買っていたいている。ほかに農業ハウスでは、イチゴ栽培ということで、今年のイチゴも間もなく収穫を迎えるというところであります。

もう一方であります、またこの廃熱を利用してバナナの栽培も始めておりまして、昨年の6月に植えたバナナがようやく実がなり、先週、かわば森のこども園の子どもたちにバナナの試食をしていただいたということで、川場もいろいろな挑戦をやっているところでもあります。

また、バイオマスボイラー、これもふじやまビレジで先ほど紹介がございましたが、1億の投資をしていただきまして、ここに、これは林野庁の補助金を頂きまして、川場のウッドチップを使って、バイオマスのボイラーを今、温湯として使っているところでありまして、こういうものが川場に幾つかできれば、チップの使用量も増えたり、また循環ができるというところであります。

向こう側は、学校の机の天板でございますけれども、川場の小学校1年、そして中学1年になりますと、名前を入れた木製の天板を差し上げて、これを小学校6年、中学校3年で、一緒にこれと卒業証書を持って卒業するというところでありまして、こういったものが、先ほど織田次長の話でありましたように、環境税の展開によって、世田谷区にもこういった木製の天板が届けられるようになれば、いろいろな意味でまた交流事業がつけられるかなということでありまして、これは、下にあります100年の伝統を持っている、川場村には学校林というのがございまして、その先人たちが手入れをした木がいよいよ使え

ようになりましたので、その木を使っての天板等も作成をしているというところであり
ます。

最後になりますが、拠点構想の推進事業ということで、川場村らしい景観に伴って、村
が実現したいと、この3つのキーワードがございまして、役場庁舎を建設したいという
ところございまして、今の役場から300メートルぐらい前になるわけですが、土地改良事
業10ヘクタールの中の2.3ヘクタールを村が取得をいたしまして、そこに役場庁舎を建て
る。そこに木造の2階建てということで、川場の木をふんだんに使った木造の建物を計画
しております。また、冷暖房についても、先ほどふじやまビレジにありましたボイラーを
使って、半分になると思うんですが、冷房、暖房をこのチップボイラーによって実現を
したいということで、二、三年かかるわけでありまして、川場村には、こういった新しい新
拠点のものができるといって、皆様方にも大いに期待をしていただきたいということ
でございます。

以上です。ありがとうございました。（拍手）

宮林氏 ありがとうございました。農業プラス観光という基本的なテーマから、それが
ずっと発展してきました、新拠点というところまで入るんですけども、その路線とい
うんですか、これはやっぱり自然資本、自然の資源をうまく活用していく循環型とい
うところにポイントがあるような気がします。先ほど基調講演の中で、澁澤先生がおっしゃった
循環していく仕組みを責任を持ってつなげていくという、そのレスポンスビリティのつ
くり方、これが川場の中にきちんとはまってあって、そこを逸脱していないというところ
が、今日の川場を大きく変えて、世田谷区との連携もうまくいっているような、そんな気
がいたしました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、世田谷区の取組を保坂区長によろしく申し上げます。

保坂氏（世田谷区長） それでは、世田谷区から川場村との交流と自治体間連携の取組
ということでお話をさせていただきたいと思っております。

これは第2のふるさとづくりということでありまして、当時、もう都市化が始まってお
りまして、1981年といえ、今と比べれば農地のほうもまだ多かったと思うんですが、そ
れでもどんどん宅地化が進んでいると。世田谷区民として、豊かな自然や田園風景、ふる
さとと言える第2のふるさとをつくらうという構想で、今、外山村長からも紹介があった
ように、随分幅広く、11都県についていわばサーチをして、お見合いもしながら絞り込
みをして、実地調査を行って、最終的に川場村と結婚することになりました。そして、こ

の川場村の自然、何も無いというような話もありましたけれども、本当にあの自然が、そのものが迫ってくるようなこの環境に、本当に引き込まれたということだったんだろうと思います。川場村のその自然、そしてそこに息づく人々の文化ということに大変魅力を感じたということでございます。

この第2のふるさとづくりに関してなんですけれども、互いの文化や置かれている状況、相当違うわけです。大都市と、そして農山村ということですが、交流を重ねていくことで、互いに理解をし、そしてお付き合いを深めていくということで、単なる姉妹都市ではない縁組という言葉が使われたと聞いております。そして今、外山村長からも御紹介がありましたけれども、やはり子どもの交流から始めていこうというのが、これは最初の小学校5年生10歳はもう今50代になっているわけです。ですから、もうすぐ3代目というもあり得るかなとも思います。ふじやまビレジ、なかのビレジという2つのビレジが多くの小学生、そして区民健康村ですから、世田谷区民も受け入れながら、里山ハイキングや飯ごう炊さんなど、また、澁澤先生のお話もありました、村の方々の暮らしの話というのをしっかり子どもたちが、自然の中で、また農地の前で見えていくというような交流、これも活発に行われてきました。

友好の森事業ということでございます。この縁組協定が10周年ということで、なかのビレジの周辺の80ヘクタールを友好の森と新たに名づけまして、区民、村民の交流事業における活動フィールドということで、川場村の村民の方の指導によって植林を行って、下草刈りや枝落とし、間伐など、区民の手で行ってまいりました。

こういった、世田谷から何度もこの友好の森の手入れに駆けつけていただいた皆さんも、本日御参加いただいていると思います。こうした山づくり、森づくり、そしてそこに子どもたちが触れていくと、こういった展開が行われてきたわけでございます。

そして、まだ課題というもでございます。交流事業を行っているんですけども、5月から、今年、コロナの影響で通常の移動教室の期間に子どもたちが行けなかったという関係で、今、一生懸命、ちょっと日程を短縮しながら、川場村に移動教室、ちょうど展開をしています。ふだんですと、5月から10月、この時期に、平日は移動教室が入っているということで、区民の滞在は土日に限られると、したがって、長期滞在型の区民健康村の利用が難しいという点もちょっと課題ではあります。こういったことで、新規利用者に向けて、大変長い蓄積がある活動があるんですが、一方で、世田谷区民も入れ替わりというか、引っ越されてくる方が多数ございますので、そういう方についてまだまだ十分告知が

できていないという課題もあります。

今年度から世田谷区区民健康村第5期事業計画をつくりまして、そういった課題を整理していく予定です。世田谷区でも、各自治体が、これは総務省からのお話もありましたけれども、総合戦略、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、これは全国の自治体、都市部である世田谷区もこれをつくったわけなんです。人口減少が全国で進む中で、これは世田谷区とて無縁ではないことと、そしてその影響は地方から始まり都市部に広がっていく。東京の過度な人口集中ということが、日本全体の人口減少に結びついているということを経験しながら、世田谷区が大都市の実態として、全国の人口減少社会のトレンドを克服していくという課題にどう取り組むかと、このような課題意識を持ってつくりました。

そして、この後段になりますが、3つの柱を立てました。多くの世代の希望の実現、地域人材と社会資源を活用した活力ある地域社会の構築、これは世田谷区内のことですが、3番目、心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流、つまり自治体間交流を世田谷区として、世田谷区という90万自治体が大きく柱を3本立てたうちの3本目というのが、川場村を中心とした自治体間交流ということになります。

自治体間交流と言えば、隣接する例えば世田谷区と川崎市とか、狛江市とか、こういった形での連携があります。また、全国でも相当姉妹都市とか、そういう連携があると思います。阪神・淡路大震災で災害時の協定ということで、災害時には高速道路などで約100キロ離れた地方都市との災害時の相互援助協定も結んでできました。2011年の東日本大震災、ここから大変多様化する行政課題への対応ということで、自然エネルギーの活用であるとかは、人口減少社会への対応など、多数の課題が出てまいりました。

そこで、この総合戦略をつくったところから、世田谷区では毎年、区民まつり、これを馬事公苑で開催してきました。今、オリンピック・パラリンピック東京大会の関係で、しばらく馬事公苑は使えず、場所を世田谷区役所周辺に変えながらも、開いてきましたけれども、実はここに、それぞれの市町村長が10人以上参加をされていました。40自治体の特産品、名産物をそれぞれアピールするテントが並び、そこに2日間で15万人の世田谷区民がやってくるということで、首長さんが力を入れて、例えば宮古島のマンゴーであるとか、それぞれの自慢の名産品、特産品を売るというような形で参加をされていたことで、首長懇談会というのを実は開くようになりました。しかし、お祭りの最中ですから、大体1時間10分ぐらいしかできないので、本格的に自治体間連携フォーラムをやろうというのが、2015年、平成27年から始まったわけです。1回目は、本当に多くの自治体が集まり、

2回目からは川場村で平成28年開催しました。つまり世田谷区と関係を持っている自治体が互いに集まって、そして交流している自治体の一つ一つを訪ね歩いて年に1回懇談し、意見交換するというものでございます。平成29年には長野県の豊丘村、平成30年には十日町市、そして令和元年には山形県の舟形町ということで、これからちょっとコロナで宮古島を予定していましたが、一旦中断をして、オンライン会議になっています。

こういった中で、自治体間の連携の取組の中で、新たに出てきたテーマは、自然エネルギーの活用でございます。せたがや版RE100、再生可能エネルギーに由来をした電力というものを活発に使っていいこうではないかということで、ただ、世田谷区には太陽光発電を屋根につける以外の再生可能エネルギー電源はなかなか難しいということで、自治体間連携を活用しようということで、真っ先に川場村、木質バイオマスです。そして弘前市、ここからは雪国対応型太陽光メガソーラー、そして長野県、これは高遠という桜の名所、ここから水力発電、これで区内の保育園や児童館、幼稚園などを、電力を受け入れ、そして子どもたちが長野県のキャンプとか、林間学校などで訪れて、付き合いが生まれることを期待するというような知事の思いを受けて、スタートしたものでございます。

実は川場村、長野県、そして世田谷区、ここで電力を、自然エネルギーを実際に区民が使う、区内の施設が使うという取組は日本で初めて行われました。したがって、この取組が次第と広がってまいりまして、環境省にも協力をしていただいて、実はこの自然エネルギーに関する自治体間連携の会合には、大変多くの自治体が、県も含めて毎回参加をしていただいています。近くは、今年、津南町との連携もいたしました。また、特別区長会でも全国連携というプロジェクトがあり、胆振町村会と連携をした後に地震がございました。胆振東部地震、このときには代理寄附を受け付けまして、お見舞金などをお送りいたしました。

こういったことで、川場村との連携を深める中で、人口92万の世田谷区が、全国の市町村と関係を深めて、ネットワークをつくり、現代的な課題、澁澤先生のおっしゃった課題に挑んでいきたいと思っております。

以上になります。（拍手）

宮林氏 ありがとうございます。大都市、世田谷というところが、自治体連携を進めていく。それがイノベーションとしていろいろなところのモデルになる。その基は、恐らく、澁澤さんがおっしゃった都市の論理と農山村の論理のウィン・ウィンの関係を創造させていく。それが社会創生と最後は言っていたんですけれども、まさかそこに当たるよう

な、そういう取組ではないかと思います。ありがとうございました。

ざっと皆さんの今取り組んでいる事例を、交流という中身と、それからどんな人材を送っているのかとか、あるいは森づくりのためにどんなことをやっているのかとか、いろいろな象徴のお話をお聞きしました。

ここで、少し交流という視点に議論を中心に置きまして、今ちょうどコロナであったり、先ほど来議論になっていますSDGsという、一人も取り残さず、環境と経済と社会という3つの枠組をちゃんと作り直していくという時代が来ているわけです。交流事業というのはその前から進めてきて、川場村は早くから、もう40年前からスタートしていますし、全国でも幾つかの事例があるわけです。そういう中で一番大事なのが、先ほど言ったつながりといいますか、どういうふうに目標をつなげていくのか、両方の理念をつなげていくのかというような、そこが大事だよというお話がありました。

そこで、馬場さん、先ほどの協力隊なんかですけれども、入り込んでいったときに、地域のコミュニティとの関わり、そういったものはどのように発展していったのか、ちょっとお話をいただければ。

馬場氏 地域おこし協力隊の方々というのは、その地域に初めて行くという方もいらっしゃるんです。それぞれの地域のコミュニティに入り込んでいくということが非常に大事なことになります。私ども市町村の方々が、地域おこし協力隊を活用されるに当たって、1つお願いしているのは、その協力隊の方々を孤立させないようにしてくださいと。必ずその地域の方々とつながりを少なくとも初めはやってやってくださいと。例えばその地域の区長さんに御紹介するとか、それぞれの方々にいろんな形で紹介をするとか、あるいはいろんな活動と一緒に参加する機会を設けてあげるとか、そういう形で、とにかく孤立をしないように、あるいは地域の方々とつながりを持てるようにしてくださいと。協力隊の方々は、もともとそういう地域に入りたいと思っていくので、非常にそういう入り込もうという意識が強いんです。ただ、やはりそのきっかけとか、そういうことがないと入っていけない方もいらっしゃるし、やっぱり地域の方々も、外からの方々が入ってこられるのに慣れている地域もあれば、そうでないコミュニティもあるものですから、そういうつながりとか、つなぎとかを大事にさせていただくようお願いしています。

あと、地域おこし協力隊を活用するときに、あまり1名でということじゃなくて、数名で活用してくださいとお願いしているのも、やはり1人で行くのは大変なんです。やはり何人かの方と一緒に地域に入ってくださいということをやはり私どもとしてお勧め

をしているという状況です。

宮林氏 ありがとうございます。そういう意味で、先ほど長野県が突出して多かったんですけども、あれは何か理由があるんですか。

馬場氏 長野県は昔からそういう交流関係の仕事をしている市町村というのは、多分地域おこし協力隊以前からいろんな取組をしておられるということもあって、多分非常に多くの方々に活用していただいています。あと北海道も多いんですけども、やはりいろんな形で交流を深めている中で、地域おこし協力隊という制度も活用して地域の交流を進めているというところが多いということだと思っています。

宮林氏 ありがとうございます。

村長、川場村は協力隊はいらっしゃいますかね。

外山氏 今現在、もう3年を終えている子もいますが、今現在は5名います。

宮林氏 その方々の地域のコミュニティとの関わりというのはどうですか。

外山氏 各地区に、酪農関係が2人、それと農家住宅を改造してそこに夫婦で入っている子が1人、また、吉本の芸人が入って、川場でほうきを作っている集落がございましたが、その受け継ぐ人がいないということで、ほうき職人になるということで今勉強しているのがいます。

宮林氏 恐らく地域とのコミュニティをうまく取りながらということは、受け皿として、馬場さんのほうからはコミュニティを取ることが非常に大事だよというお話があるのと同時に、受け皿の農山村のほうも、コミュニティを積極的につくり上げていくような、そういう支援をしていく必要がどうもありそうだなという気がいたします。そこでうまくつながってくると、新しい交流イノベーションというんですか、新しい交流の形態が見えてくるのかなという感じを受けました。ありがとうございます。

林野庁の織田さん、森林のほうも人づくりというのは、僕は、森林でかなり技術的なところが多くて、コミュニティって難しいような気がするんですけども、今、林野庁も人材養成をたくさんやっていますけれども、コミュニティのところはどうなんでしょう。

織田氏 まさに若い方が林業に入っていただくというようなことで、「緑の雇用」事業というのを大分前からやっていて、新規就業のほうは、「緑の雇用」事業で新しく入ってこられるのは結構増えたんですけども、途中で辞められる方もやはりおられるというようなことで、それはやっぱり林業の作業環境の厳しさとか、あとちょっとやっぱ給与水準

が少し低いというような話もありますけれども、そこで、地域に溶け込めたのかどうかというところの分析まではしてはいないんですけれども、当然、山村での暮らしにもある程度分かった上で、もしくは興味を持って入ってこられたということだと思いますので、ちょっとコミュニティーの中にちゃんと、特に外から来られた若い方が林業に就業するときに、そのコミュニティーの中にしっかり溶け込んでいったのかどうかというのは、ちょっと把握はしていないので、今後少し気にしていきたいと思います。

宮林氏 恐らく、ひょっとしたら、林業の場合、コミュニティーがもう崩れちゃって、なかなか入り込む余地がないというような、そういう状況もあるかもしれませんが、先ほど澁澤さんの最後の「結」のところの写真が出ましたけれども、まさにああいうところというのは、昔はあったんだけど、それが今どうなのかというと、なかなかそれは作り切れない。要するにそれをやる必要はない。しかし、新しいコミュニティーというのはつくれそうじゃないかと。そこに楽しみとか、おもしろさとかというのが出てくると、何かそこに定住する意欲が出てくるような気がするんですけども、澁澤さん、どうですか。新しいコミュニティーというか、そんな位置づけ。

澁澤氏 入るほうは、学生さんたちと話をしていても、迷惑をかけちゃいけないという思いがとっても強いんですね。集落の人たちを乱しちゃいけないとか、今の若い人たちはある意味でとても真面目なんです。ところが、コミュニティーの側から見ると、やはりお客さんなんです。例えばそこで、先ほどちょっと「緑の雇用」と出ましたけれども、「緑の雇用」で入りました。森林組合で働くとどういうことになるかということ、林業技術を、スキルを身につけようと学生さんはするんです。スキルを身につけちゃうと、コミュニティーが必要なくなって、もっとお金をもらえるほかの森林組合に行きますわという話が出ていっちゃう。要は、やっぱり学生たち、外から入ってくる人たちには、オープンマインドというか、自分がある意味でコミュニティーに入るには迷惑をかけないと、要するに向こうから見たら、東京の大学を出てきた学士さんがこんな村にまで来て、何もないと、何しに来たんだって普通思っている。そこで、やっぱりある意味では、その集落の中へ、自分のほうから関わっていったり、それから、私の場合は学生の頃行って、熱を出したんですよ。熱を出して、そしたら、その場にいるんな人たちが来てくれて、薬を持ってきてくれたり、看病してくれたり、それからコミュニティーに入れた。それまでは東京の大学生なんか来て、何かあっちゃいけないから、早く帰ってもらえという感じで、こっちも迷惑をかけちゃいけないだと、1回迷惑をかけた瞬間にコミュニティーの中に入れ

る。

今、林業の例で言うと、ちょっとマニアックな話になっちゃうんですけども、今、林野庁の多面的機能交付金というのがあって、それはコミュニティーに対して出していく国のお金なんですよ。そういうところに入ってくる若い連中たちが、そこはコミュニティーに先に入ってきますから、結構地域には残ってくれて、いい人たちに随分会います。

宮林氏 川場村の交流、世田谷と交流を見ていると、田プラに集中ってところがちょっと見えて、もうちょっと集落に入っていくという形が取れないかという議論をよくするんですけども、その場合、今参考になるんじゃないかなと。コミュニティーというところが非常に大事で、実はそれは昔からあるお祭りとか、そういうものでもいいんですけども、実は地域の中でやっている必然的な仕事みたいな、電柵を張るやつとか、掃除とか、いろいろなことがあるので、そういうのに参画できるような仕組みができると、新しい展開になると思うんですけども、自治体間の交流って、区長、恐らくそんなところも入っていてよろしいんですよ。

保坂氏 例えば今の林業のスキルの話と近いかもしれないんですけども、コロナでオンラインになって、林野庁の資料にも、やはりサテライトオフィスというようなことで、地方に行こうとかという企業とか、あるいは個人でも多いと思うんですけども、単にオンラインをやっているだけ、それで新鮮な野菜が食べられるとか、ハイキングに行けるとか、釣りができるとか、そういったところを楽しみますよという方は多いと思うんですけども、やはりそこでコミュニティーと出会って、関わっていくことがすごく大事だと思うんです。

その際に、地方に、例えば川場村に移住された方が、ここ40年でその時々いらっしゃいますよね。やっぱり川場村と世田谷区で縁組協定をして、行政同士の連携関係というのが土台としてしっかりあるということを知らずに移住された方はあまりいないんじゃないかと思うんです。ですから、やはりそこで自治体間の土台があってこそ、いいところを生かし合ったり、困ったときには助けるというような関係ができるのかなと思います、ぜひそこは、いつも自治体間連携会議って、今写真でお見せしたように、何回となくやってきているんですが、やっぱり人口は減っていくんです。そしてなかなか子どもも生まれてこない、学校もなくしてしまうかもしれないみたいな、本当に限界に立っている自治体もあって、そこに、でも、実は仕事が生まれそうだとか、実は生まれたというところもあって、だとしたら、世田谷区で、こういった自治体間交流などに興味を持ったり、お祭りでその

ブースを訪れたりしたことがきっかけで、若い世代だったら、そこで過ごしてみよう、新たな仕事に参画してみようとか、あるいは子育て世代であれば、その環境の中で、今世田谷区もようやく待機児童が一応ゼロになりましたけれども、保育園もなかなか探せない状況が非常に長く続いたので、そういったことも橋渡しをしていきたいですねという話は、自治体間連携会議では常にしてきました。ただ、それが本格稼働するところまではまだ行っていないというのが現状でしょうか。

宮林氏 なるほど、ありがとうございました。ぜひその辺を少し支援をぐっと出せるような方向で進んでもらうと、何か発展があるような気がします。

ある村で、非常に限界集落になっちゃって困ったんだけど、村がだんだん狭くなる、つまり草がぼうぼうして、山がどんどん迫ってくるわけです。これに対して3人ぐらいの方が草刈り隊をつくらうということで計画したら、みんな寄ってきたわけですよ。集落の人がみんな寄ってきたと。あそこの10平米削るのに1000円もらおうじゃないかと、その所有者から1000円もらったら、これは都市の人も俺にも手伝わせろってついてきた。つまり草刈り団体みたいなのが、5、6人から、今20人、30人と増えていると、これは新しいコミュニティで、それをやるのは恐らく3時間ぐらいで終わっちゃうと思うんです。そんなにかからないかもしれません。でも、その後の楽しみが多分いろいろあるんだろうと思うんです。それが村に住んでいるおもしろさであり、コミュニティのつくり方であり、交流の新しいつくり方ではないかなと、そんな感じを受けましたので、人の問題についてお話をさせていただきました。

次は、川場村も今82%ぐらい森林ですかね。

外山氏 83です。

宮林氏 83%が森林、日本は国土の67.8%が森林ということで、完全に森林国でありますし、農山村というと、平地農村は別として、大半森林を抱えておるわけですがけれども、この森林を使った交流、先ほどいろいろお話がありました。企業も今参画しようとしているということなんですけれども、織田さん、この森を使った交流のポイントというんですか、この辺は一体どう押さえていったらいいんでしょう。

織田氏 今、私もいろんな事例をつぶさに知っているわけではないんですけども、多分いろんなサービスとありますが、都市農村交流はそもそも都市側のいろんな課題もあって、山村側の課題もあって、交流することで、それぞれにメリットがあるということなんだろうと思っています。

特に都市側のほうのメリットを考えた場合に、例えば教育の関係も効果もあるし、健康みたいな視点もあろうかと思えますし、まさに最近では、環境貢献といいますが、SDGsへ貢献したいんだと、もしくは貢献しなければならないもう状況になってきているわけなので、そういう場所として、山村、フィールドにいろんな環境貢献をしていくという、それが目的になるんだと思えます。

それぞれの目的と、あとどれぐらいの山との関わりでその目的を達成していくのかという。ただ単に、散策するとか、もしくはスポーツをするみたいなこともあるでしょうし、いろんな体験活動、特に森林整備なんかも一緒になってやるというボランティア活動に参加するっていうのもあるでしょうし、多分どういうメニューをどういう目的の場合にどう準備するのかというのを、まさにこの川場と世田谷であれば、もう自治体間の連携はできていますので、ターゲットとなる、ターゲットという言い方はおかしいですけども、世田谷区の皆さんの要請といいますが、そういう課題に対応するようなものを川場村で何が提供できるのかという視点でいろいろ考えていかなきゃいかんだろうと思えますし、まだ何も無いところは、どういう都市側のニーズを拾って、どういうメニューを提供しようかというのを検討していかなきゃいけないんだろう、いろんな多様な在り方があるので、関わり方があるので、だけれども、関係人口みたいにつながるのであれば、やっぱりボランティア活動なんかを参考にしてもらえば、自分の整備した山がそこにあるということで、やっぱりつながりを持つきっかけになりますので、そういった方向に持っていったほうがより密接な交流になっていくのかなと感じております

宮林氏 ある意味きっかけづくりというんですか、そういうところが非常に重要だと。1980年ぐらいに森林ボランティアというのが始まってくるんですけども、その前にもあったんですけども、大体拡大してくるのは1980年代ぐらいだと思うんです。ちょうど間伐ができなくて、荒れているよという話。そのときに、都市側から、森林ボランティアというのは、森林レジャーでいいんじゃないか、要するに、レクリエーションとして関心ある人が入って行って、山をきれいにすることによって自己満足する、これは言い方が変ですけども、そういう時代が少し続いて、そのうちにやっぱり環境があって、私たちもやっぱり環境をよくするために森林って大事だから、保全するためにきれいにしなきゃいかんというような、そういうのがずっと続いてきた。

そして、最近はやっぱおっしゃるように、環境とか、それから、どうもその森林というのが、昔から我々の大事な財産で、これを守っていくためにどうするかという議論、こ

れが環境であったり、暮らしの生命、生命というのは、災害を抑えるわけです。それから健康を改善するわけです。それから教育も向上させるわけです。そういった暮らしの中における森の位置づけというのは、まさに表面化してきているのが最近ではないかと思うんです。それが森林サービス産業というような、あるいはForest Styleというような言い方をしているんですけども、具体的にどう関わっていくというところになると、今おっしゃったように、僕も同じなんですけれども、きっかけが大事で、というふうな話になってくるんです。やっぱりそこを何とかクリアして、強い付き合い方、これは例えば川場村だったら、木材を使って、昔、山をきれいにしてもらった木がもう育ってきましたので、その木を世田谷区に使ってもらうというような具体的なつながりがもうちょっと見えてくると、もっともっと深くなると思うんですけども、村長、その辺何かありませんか。

外山氏 40年ということです。40年前に植えた木も、40年もたつと、昔で言えば、もう間伐をして使える木になるという中で、ちょうど私が、39年前に、地元の林業の高校を卒業して、地元の森林組合に入って、そこから世田谷区のいろいろな携わりが生まれたわけでありまして、そのときに、宮林先生と初めて出会って、40年経過をしたところでもあります。そういう中で、やはり木を植えていることから始まって、木を育てたということでもありますので、もうその木が使えるようになってきたということでもありますので、それをやはり使わなければならない。木も1000平米に普通300本植えて、35年から50年経過するところで300本を半分にして、その半分は間伐をするということでもあります。今までそういった間伐した木は山に捨てたわけでありまして、川場にウッドビレッジができたことによるその製材工場、そしてチップ工場ができたわけでもありますので、そういったところで、大きい使える木は製材をし、またそれ以下の細いところ、枝についてはチップにして、それがボイラーの燃料になる。そういった循環型の構築ができたわけでもありますので、いよいよこれを使っていかなければならないということでありまして、そういったものを役場庁舎の建設をする材料にする。また、世田谷区も庁舎建設が始まるということを知っておりますので、世田谷区の皆さんが川場で育ててくれた木も、やはり世田谷区にも使っていただける。先ほどありましたように、羽根木プレーパークが今回また建物を変えるということで、川場の木を使っていただくということをいただいておりますので、そういったところにやっぱり川場の木が使える時代が来たかなと、大いに期待しているところであります。

宮林氏 ありがとうございます。まさにそういうつながりが出てくるといいと。その

一環として、木質バイオマスエネルギーではなく、発電を使って、区長が今40軒でしたか、面倒を見ているということなので、これを区長、もうちょっと広げてもらうようなことは考えられませんか。

保坂氏 これは先ほど打合せのときに外山村長にもお話ししていたんですが、川場も山を抱えているので、当然農業用水とか、川とか、傾斜、段差がありますよねというところに小水力発電とか、前村長は水車をつくって、電灯をともしていらっしゃるみたいなんですけれども、やはりそういった小水力でも、こういった電力連携を始めた頃と今とではもう大分変わってきてまして、というのは、やはり先ほどの気候危機の問題というのは、これだけ顕在化してくると、あなたの企業、あなたのショップ、お店はどんな電源を使っていますか、化石燃料ですか、それとも再生可能エネルギーなんですかということ、これは大変すばらしいとも言えない面もあるんです。ちょっと形だけそういうことで本当にいいのかなという気もしますが、少なくとも再エネ由来の電力というのは今引っ張りだこなんです。

ですから、世田谷区の区民が今40軒、バイオの木材チップを燃やして、ドイツ製でしたっけ、コンテナで発電されているものを手を挙げて使っていたいただいているわけですが、電源を、しかも大きな水力発電とかというのはなかなかつくれないですけれども、ダムとか、実は長野県の場合は大きなダムの放流水、あのちよろちよろ流れているやつです。あれを受け止めてタービンを回すという、結構な発電量になっているんです。というようなことをしっかり資源化して行って、この気候危機に対して、何か行動ができないかということの一つに、エネルギーを自治体間連携で顔の見えるエネルギーに切り替えるということは随分区民の間にも広がってきたように思いますので、そこはぜひ外山村長と相談しながら、例えば新しい制度を、農水省なり、林野庁に考えていただいて、そういったものも使いながら実現できたらと思っております。

宮林氏 ありがとうございます。織田さん、よろしく申し上げます。ということで、やっぱり山の資源というのは豊富に今あるわけです。育ってきていますから。澁澤さんが言っているように、広葉樹の使い勝手というのものもあるわけです。この両方をうまく資源利用していくということが実は大事なんですけれども、その場合に、僕は澁澤さんにちょっとお聞きしたいんですけれども、木取りというのがあると思うんですけども、今の木材の使い方って、みんな貼り合わせてしまうじゃないですか。あの使い方だと地域にとっては物すごくもったいない気がするんですけれども、その辺はどうですか。

澁澤氏 おっしゃるとおりなんです。だけれども、要は、地域の木材を材木としてだけ売ると、要するに、やはり木取りってとても重要になってくるけれども、そうすると、生産性が上がらなくて、なかなか利益が出にくいというところもあって、私は今何となく、やっぱり、さっき村長がおっしゃっていましたが、山から出てくるものを全部使うにはどうしたらいいかって考えればいいなど。今、要するに材木として使う部分は、私は少々木取り、悪くても、効率を上げていって、出していって、逆にそこから出てくる端材だとか、そういういろんな、樹皮も含めたものをどうエネルギー化していって、地域の中に使っていくかとか、あるいは製品化していく。

私のやっている地域で今一番売れているのは猫砂なんです。猫の消臭剤、これはマンションの高気密、高断熱の中でやる。そうすると、ヒノキのこうやって5寸角とか言うんですけれども、ヒノキのこういう材をつくるよりも、これを粉にして猫の消臭剤にしたほうが倍ぐらいの値段で売れるんです。今、そういう御時世なんです。だから、逆に材の部分を少なくして、その余りの部分を多くしていって、猫砂に回して、どうしようもない部分を燃して発電するとか、そんなような形をしていくと、山側にいろんな選択肢が出てくる。それは働き方の多様性にもつながるし、生き方の多様性にもつながるんで、そんなことでいいのかなという感じはしています。ただ、名木と言われるところはやっぱり木取りをちゃんとやって、やっぱり1000年生きた木は1000年の価値をつけてやるというのは、それはもう自然に対しての礼儀だと思います。だから、その部分はとても重要だと思います。

宮林氏 ありがとうございます。温故知新ではありませんけれども、木の使い方というの、その木によっていろいろある。今植えた木というのは、大量使い型というか、全部を使うという、そのほうがいいだろうと。その中に交流の使い勝手を入れていく。それがベターだろうというお話です。

私は若干違うんです。やっぱり木取りをきちっとやると、地域に製材所が生まれてくるような気がしてしょうがないんです。そこに大工がまたついてくるような気がしてしょうがないんで、その辺はちょっとバッティングするかもしれませんが、今日のところは、澁澤先生の論理に合わせておきたいと思います。ありがとうございます。

総務省のほうで林業の問題というのはどういうふうに扱っているんでしょう。

馬場氏 林業の問題は幾つかの観点がありまして、1つは、林業だけではないんですけれども、今のお話の中であったのだと、我々は分散型エネルギーの推進というのは実はや

ってしまして、地域のエネルギー資源をやはりうまく活用していただいて、地域で使っていただく、これはもちろんバイオマスというのもありますし、あるいは地熱というのがありますし、今区長が話した小水力というのもあると思うんです。外からエネルギーをもらっていくじゃなくて、地域の資源を使ってエネルギーを生み出して、そのエネルギーを使って地域経済を回していくという実は政策もやっています、これも実は林野庁さんとか、エネ庁さんとか、環境省さんとか、いろんなところと組んで、みんなでそのプランづくりを支援していこうと、補助金はそれぞれ各省持っていますので、各省の補助金も使ってくださいねということをやらせていただいたのが1つあります。

2つ目なんですけれども、実は例えば今の地域おこし協力隊の話の説明したときに、就職状況というときに、就林というのもしゃべりましたが、実は就職先のところでも、農業法人とか、森林組合の方はたくさんいらっしゃるんです。あと実は、ここに書いてありますが、6次産業化というの、例えばイノシシとか、鹿のジビエ化と書いていますが、実は私、先々週、静岡県に伊東市という、マリーナがあって、海がきれいで、観光の大きい市に行って、そこで地域おこし協力隊の方が実は4人いらっしゃいます。うち2人は伊豆高原という非常にリゾート地の観光情報発信で、実は残りの2人は何をやっているかという、森林環境保全なんです、伊東市であっても。これは具体的に今一番やっているのは、実は獣害駆除なんです。はっきり言えば鹿の駆除なんです。それぞれの地域、やはりこれだけ日本は森林が多いので、どういう地域であっても、やっぱりいろんな森林の環境の保全というのは課題になっていまして、それが市町村にとっての課題にもなるわけです。地域の課題ですから。実はそういう課題に取り組まなきゃならないという市町村と、今申し上げたように、そういうところに行って、駆除をしたり、それを、例えばその方は駆除したものを、川のホテルのシェフの方に教えていただいておいしいソーセージにして売ろうとかいうことを必要としていたりするんです。回していこうと。

ですから、それぞれの森林環境に対する課題もありますし、それを何とかしたいと思っている若い方々も当然たくさんいらっしゃると思うんです。そういうことをやっぱりマッチングするとか、あるいはそういう機会を与えるということも、我々、地域おこし協力隊も含めてやっていきたいなと思っています。

宮林氏 ありがとうございます。

村長は数ある村長の中で、全国の鉄砲撃ちなんですよ。鉄砲撃ちなんだけれども、後継者育成はどうなっているの。

外山氏 私は、二十歳から狩猟免許を所持していて、37年たったわけでありまして、鹿に熊にイノシシに猿を含めると200頭は撃っているところでありまして、ライフル銃も持っている。

先ほどの話ですが、地域おこし協力隊に3年いて、卒業した女の子が川場に残りたいと話して、今残っているんですが、狩りガールになるということで、狩猟免許を所持して、今、川場に残って、猟友会に入って活動すると。まだ生きたものは撃っていないようなんですが、一応私の弟子になって、狩猟を始めたところでありまして、ただ、今、まだ群馬県はセシウムの関係でジビエがまだ使えないんです。やっぱりこれが解除になれば、200万以上訪れる道の駅があるわけですから、ぜひとも鹿、イノシシのジビエを活用した、また新たな産物をつくっていききたいということで、今試験的に北海道の鹿と、川場村の今ちようど旬の群馬名月のリンゴを入れた鹿カレーを作って、試験的にその女の子にデザインをさせて、道の駅で販売をしております、結構売れてはいるんですが、それも将来、川場の鹿と川場のリンゴを使ったものを使いたいなということで、努力をしているところです。

宮林氏 それにぜひ世田谷のワインをつけていただいて、連携していただくと大変いいかなと。ありがとうございました。

というように、いろいろなものを連携させて、そして最後の商品まで地域の中で関わっていくということが、ひょっとしたら大事なのかなという感じを受けました。ありがとうございました。

もう時間がちょっと最後になってきました。最後は、これからの交流について、SDGsもありますし、先ほど言いましたコロナもありますけれども、これから交流をもっと深めていく、これは澁澤さんが大分ヒントをくれましたけれども、そういったものを踏まえまして、一人一人お話を賜ればと思うんですが、織田さんのほうからお願いいたします。

織田氏 私の先ほどプレゼンさせていただいた中でも、あえて企業というのを入れさせていただきましたが、やっぱりここに来て、非常に企業の環境貢献、あるいはSDGsへの貢献ということをしっかりやっていかなきゃいけないという動きが急激に高まっていると肌で感じております。林野庁にもいろんな相談がありますし、例えば林野庁の外郭団体に、海外で植林したいんだけど、どうすればいいんだみたいな相談も増えていたり、さらには木材をビルに使うというような動きもいろんな場所で民間の企業が、自分のところのビルなり、オフィスを木造化するという動きもどんどん増えてきている、これ

もある意味、環境貢献の観点だろうと思っていますので、この企業の力なり、今のその動きを、カーボンニュートラルなり、SDGsなり、そういう観点でのこういう企業の動きをどう山村のほうとうまく結び付けていくのか、あるいは引っ張っていくのか。自治体間連携している中でも、プラスしてまた企業なんかも入れて、いろんな広がりが出てくる可能性があるんじゃないのかなという思いもありますので、これからのそのポイントは、やはり民間の経済界なり、企業とどういうふうに連携をしていくのかという部分が大きいんじゃないかと自分は考えております。

宮林氏 ありがとうございます。グリーンファンドというような言い方で、もうこれからファンドを使う場合には、もう環境を考えないと、とても貸してもらえないというような、そういう時代がもう来ているということだとすれば、これをうまく交流の中につなげて、企業とも交流しながら、それをお金に換えて地域に落ちるような、そういう仕組みができてくるといいんじゃないかというお話で、まさに林野庁なんてでっかい森林を持っていますから、よろしくお願ひしたいと思います。

馬場さん、お願ひいたします。

馬場氏 皆さんからお話がありましたように、日本はこれから人口減少社会になっていくという中で、今ある地域の課題がさらに顕在化する部分もありますし、厳しくなる部分もあるし、いろんな課題も新しく出てくるというのも出てくると思います。そういった中で、やはり自分のところだけでいろんなことを解決していくというのは、なかなか大変になってくるんだろうなと思っています。

そういった中で、今しておられる世田谷区さんと川場村さんの連携交流のように、一緒になっているいろんなことをやっていこうという取組というのは非常に重要になってくるんだろうと思います。1つのところではなかなか解決できないことも、やっぱりみんなと一緒に連携をしていくことによって、解決に向けた取組ができるということもまたあると思うので、ぜひこういった、具体的に物事を進めていくという連携ということをいろんなところで進めていければいいなと思っています。今日はそういう意味で大変勉強になりました。ありがとうございます。

宮林氏 ありがとうございます。恐らく普通に連携している相手がもう固定化してしまっていては、そこからの発展がなかなか見えなくて、そこに異業種というか、いろんな人が関わることによって新しいものが生まれてくるということだと思っんです。これはやっぱり、昔と言ったら失礼ですけども、里山文化みたいなのがそういう社会だったんだ

ろうと思うので、ぜひその辺を御参考にさせていただきます。ありがとうございました。

村長、どうでしょう。

外山氏 先ほどの話とつながるわけでありませけれども、川場というか、うちにおきましては、この10周年を記念した、要するに世田谷の山をつくっていこうという交流の中で、世田谷区の区民の方に、やまづくりのクラブが結成をされて、それから30年を経過したところでありませけれども、その人たちが、今、川場においていろいろな活動をする中で、世田谷のいろいろな活動からフィールドに出ていただいて、うちに、今日も参加をされているんですが、私は勤めをしておりますので、なかなかそんなに畑はつくれない。では、畑を貸してくれというので、20人近い多くの皆さんが、うちの畑でいろいろ世田谷から川場に来て野菜やいろいろつくってもらっている。そのかわりに、うちはリンゴをやっておるものですから、リンゴはこれから収穫を終えて、また1月以降剪定が始まるんですけれども、その剪定をした枝を拾うのが非常に大変で、女房に任せると1か月もかかるんですが、クラブの人たちが大勢来て、1日で私の家のその枝を片づけて、枝まで燃してくれる、そんな作業をやっているの、まさに先ほど言った澁澤先生の「結」というのは川場では「えい」というんですが、そんなことが、今世田谷と川場でも展開をされているわけでありまして、そういったことが、川場で失われつつあるものが、またそういったところの交流の中でやっていければなとあります。

もう一つは、東京農大を卒業した神奈川の女の子が、森林組合に入りたいということで、我が森林組合に就職をして、もう6年を経過したところでありませけれども、うちの作業員と結婚いたしまして、今女の子ができて、実家で育てているという状況ですが、やはり脈々と、そういった1つの交流の中で、徐々にではありますが、川場にもそういった交流で人が増えつつあるということでありませるので、この40周年を記念して、もっと世田谷区の人たちがいろんな形で川場に入って、川場に根づいていただくと、この人口減少問題、都市と農村の交流は、これ以上に色濃く、また太いものになるかなということで、大いに期待をしているところであります。ありがとうございます。

宮林氏 ありがとうございます。神奈川の女の子は私の部屋を出ている子でして、なかなか元気のいい子でありませました。

区長、どうでしょう。

保坂氏 先ほどちょっと御紹介した自治体間連携会議です、毎年やってきた、実はここには毎回川崎市が出ているんです。要するに川崎市も幾つかの自治体と交流はあるんだけ

れども、四十幾つというのはちょっと桁外れに多いということで、非常に興味持って出てきていただいています。と同時に、大学も幾つか、世田谷区内の大学も参加をしていただいています。先々週、世田谷区内の大学学部、全部で17あるんですけども、その学部長さんも含めた学長さんの懇談会を、これはもう7回目になりますが、やりました。

これからの交流の在り方は、やはり世田谷区と川場村という強いつながりと信頼関係を築いたということがあり、そこを1つの座標軸にしながら、他の自治体、いろいろつながっていかうという模索がこの五、六年続いているんですが、そこに大学であるとか、あるいは都市部の他の自治体であるとかというのをクロスオーバーさせて、大学は多分今オンラインの授業じゃなくて、リアル授業を対面であれば、平日なら7万人の学生が区内にいるはずなんです。そこには多くのゼミがあり、多くの研究があり、澁澤先生がやっていらっしゃるようなフィールドワークを必要とする研究もあるはずなので、そういうところをやはり共通の見える化して、資源化して、そしてそれを地方で農村プラス観光という最初の理念を壊さないように、そしてその気候危機に関してこれを抑制するような仕事、これを起こしていくというような物語というか、取組ができればいいなと考えています。

宮林氏 ありがとうございます。まさにこれからの方向、SDGsに沿ったお話だったなと思います。世田谷区は非常に大きいので、大変たくさんのところと交流がありますけれども、そこにこの川場とのを軸に置いて、そして発展させていく。そこにプラス大きな展開があると、まさにそうであろうと思います。

澁澤さん、どうでしょう。

澁澤氏 多分これからの交流の前提として、やっぱり農山村は農山村らしく、都市は都市らしくというのがあると思うんです。私は農山村の側で仕事をしているものですから、農山村の側を都市化しようとするのがついつい多いんですが、やっぱりそれは方向としては違うんだろうな、都市との交流をつくるというのは、やはり農山村は磨き上げてしていくということだと思うんです。

その中で、働くということがやっぱりいろいろ考えなきゃいけない。そのときに、先ほどちょっと馬場さんのほうから多業というお言葉が出たんですが、今企業も副業を認めるように大分なってきました。それから、ワークシェアだとか、そういうような感覚も随分出てきて、実は農山村、過疎化で人手がないというんですけども、仕事は山のようにあるんですよ、農山村も人手不足ですから。ところが、都会のように年収800万とか900万という仕事はないんです。この時期だけ物すごく忙しいというようなものは山のようにあ

る。それが例えば都市のほうの働き方が多業を認めてくれるようになると、例えばその時期は川場に行って1か月働いてきます。それでこっちへ戻ってきて、この仕事もやりますし、ネットの仕事もやりますし、川場にいるときは夜はネットで仕事をしていますというような、いろいろな働き方が出てくると思います。交流の前提にはやっぱり働き方の多様性というのは私は避けられないと思って、実はこの大学に入って一番教わったことは、百姓とはという話なんです。農業大学が百姓をつくる。百姓というのは100のことをできる人たちなんです。農業生産者とは違う、要するに100の姓を持った人ですから、先ほどのマタギのおじいちゃんじゃないですけども、食料にも関する、自分を使うエネルギーもできる、何もできる、そういうやっぱりいろんな形の働き方を1人の人間が持てるような社会をつくっていくと、多分その交流というのは格段に進んでいくのかなという感じを持って聞いておりました。

以上です。

宮林氏 ありがとうございます。まとめに入ったのではないかと思いますので、私がまとめる必要ありませんというようなことを言うと怒られちゃいますので。今日は大変多様なお話の中から、交流というところに視点を絞りまして、その交流も1つ、人の関係、人づくりとの関係というものと、森林との関係というその2つに絞ってお話をしました。しかし、話の内容は非常に多面的に展開してきたなという感じです。つまり交流の中身というのが1つではなくて、非常に多様な形で展開している。その結びつきというのも、あらゆるところで結びつく可能性がある。自治体間でもありますし、人と人との関係でもありますし、物でもありますし、事でもある、人と物と事のつながりでもある。いろいろなところでつながると思います。

特に今回の人の関係というのはコミュニティというところが非常に重要だ。これは入る人も、それから受ける人も、そういう中でコミュニティに参画していく、あるいはコミュニティの中に参画できるような、そういうしやすさというんですか、そういう雰囲気をつくっていくことが非常に重要だなということを感じました。

それから、森林について、これまたForest Styleから始まっているいろいろあるんですけども、やっぱり森に対する関わり方、これは農山村で生きる森というのは、都市化していく、都市林という言い方がありますが、そうではなくて、やっぱりその地域にある森林のよさ、これがその地域の文化を形成してきたはずなんです。ということは、その森林を磨くということは、先ほど澁澤先生が言ったように、らしさを磨くことになるん

です。都市のらしさではなくて、そこに持っている森林らしさを磨いていく。その磨くのを、交流の中に関わっていく。それは、山菜取りが楽しくてもいいでしょうし、あるいは将来自分の家をつくるときの材にしようと思ってもいいでしょうし、あるいはバイオマスにしてもいいでしょうし、多様な考え方がつながってくると、それをうまくつなげて、そして地域というものを考えていく。地域の中は1つではありませんので、百姓といったように、多様なものに関わっているはずなんです。その関わりを一つ一つ、クモの巣ではありませんけれども、つなげていくと、新しい交流の姿がどうも見えてくるということではないかと思います。

それからもう一つ大事なことが、企業のことが出てまいりました。今、企業はエシカル消費だとか、いろんなことで環境を気にしなければいけませんし、自らの貢献度といったのもやっぱりちゃんとはかって、相手に見える化しておかなきゃいけない。そういう時代が来ましたので、やっぱり企業のほうからも相当なアクセスがあるはずです。その場合も、やっぱり地域を主体としたアクセスの仕方でも頑張ってもらおう。そして、自治間でいろいろな交流ができる中における、その役割を、企業との連携で向上させていく、そんな方向が見えてくるのではないかと思います。

新しい時代が恐らく澁澤さんのお話にありましたが、価値観が相当変わってきております。まさに今までのスタイルではなくて、新しい資本主義という言葉がどういうものかちょっと分かりませんが、やや方向性はだいぶ変わって、我々の暮らしというものに直結した、そういう社会をどうつくっていくかというところが大事になってきたかと思えます。そうすると、己とその相手というものが非常につながりが大事になってくる。それは人と人でありますけれども、自治体と自治体があったり、いろいろな物と物があったりというつながりがたくさん出てきて、それをうまくコーディネートしていく、そこが交流の新しい動き方であり、新しい社会をつくっていく礎になっていくのではないかなと思っております。ですから、交流はこれから国をつくり上げるというような形で終わりたいと思えます。

今日は長い間、大変ありがとうございました。パネリストの皆さん、ありがとうございました。（拍手）

司会 コーディネーターの宮林先生、パネリストの皆様、大変貴重なお話を聞くことができました。壇上の皆様にも一度大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

以上をもちまして、世田谷区・川場村縁組協定40周年記念式典とシンポジウムを終了とさせていただきます。御参加された皆様、長時間にわたりお疲れさまでした。お忘れ物がないようお気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。（拍手）